

各計画(案)に対する みなさんからのご意見を募集します

【問合わせ】各計画に記載の担当課へ

次の5つの計画の策定にあたり、みなさんからの意見を反映させるため、計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント手続)を行います。

意見の提出(資料の閲覧)期間・場所

提出(閲覧)期間 2月1日(土)～2月27日(木)

提出(閲覧)場所 市役所(1階意見募集コーナー)、雁宿ホール、市民交流センター、図書館・博物館、公民館(有脇、亀崎、乙川、上池、岩滑、板山、成岩、神戸)、乙川交流センターニコパル、各計画の担当課、市ホームページ(閲覧のみ)



▲市ホームページ

※「第2期半田市子ども・子育て支援事業計画(案)」、「半田市保育園等公民連携更新計画(案)」は、保健センター、児童センター(亀崎、乙川、半田、成岩、板山、青山)でも提出(閲覧)できます。

意見の提出方法

意見を所定の様式に記入のうえ、提出(閲覧)場所に設置した投函箱へ直接提出するか、郵便、FAX、Eメールで提出してください。

※意見提出様式は、提出場所にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

◇郵送(当日消印有効)

〒475-8666 半田市東洋町2-1 計画の担当課

※生涯学習課のみ「〒475-0918 半田市雁宿町1-22-1 生涯学習課」へ郵送してください。

◇FAX、Eメール 各計画に記載の番号、アドレスへ

意見の取り扱いについて 提出された意見を考慮して、計画の最終案を決定します。また、意見の要旨とそれに対する市の考え方は、市ホームページに掲載するなどして公表します。

※個別の回答はしません。

※賛否の結論だけを示したものや計画と直接関係がないもの、住所・氏名の記入のないものについては受付できません。

1 計画を閲覧する



2 意見書を記入する



3 意見書を提出する



4 後日、策定された計画を閲覧する

